

報道関係者 各位

山形県動物愛護管理関係不利益処分等取扱要領(案)に対する
パブリック・コメントの実施について

山形県では、動物の愛護及び管理に関する法律及び山形県動物の愛護及び管理に関する条例の規定に基づく不利益処分を行うにあたって必要な事項を定める「山形県動物愛護管理関係不利益処分等取扱要領」の策定を予定しています。

このたび、広く県民から御意見をいただくため、下記によりパブリック・コメントを実施しますので、お知らせいたします。

記

1 公表方法

県ホームページへの掲載、行政情報センター及び各総合支庁総合案内窓口への備付け

2 意見の募集期間

令和6年2月26日（月）から令和6年3月25日（月）まで

3 意見の提出方法

郵送、ファックス又は電子メール（募集期間終了日必着）

4 あて先

(1) 郵送 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号
山形県防災くらし安心部食品安全衛生課

(2) ファックス 023-624-8058

(3) 電子メール 県ホームページのパブリック・コメント（募集中）の
標記の意見募集ページにある「お問い合わせフォーム」から送信

5 その他

(1) 御意見をいただく様式は任意としますが、必ず住所、氏名及び連絡先（電話番号）を明記してください（御意見の内容以外は公表いたしません。）。

(2) 御意見は、日本語で提出してください。

問合せ先：食品安全衛生課
食品衛生企画専門員 惠山 歩美
電話 023-630-2677 / FAX 023-624-8058
[報道監] 防災くらし安心部次長 柴崎 渉